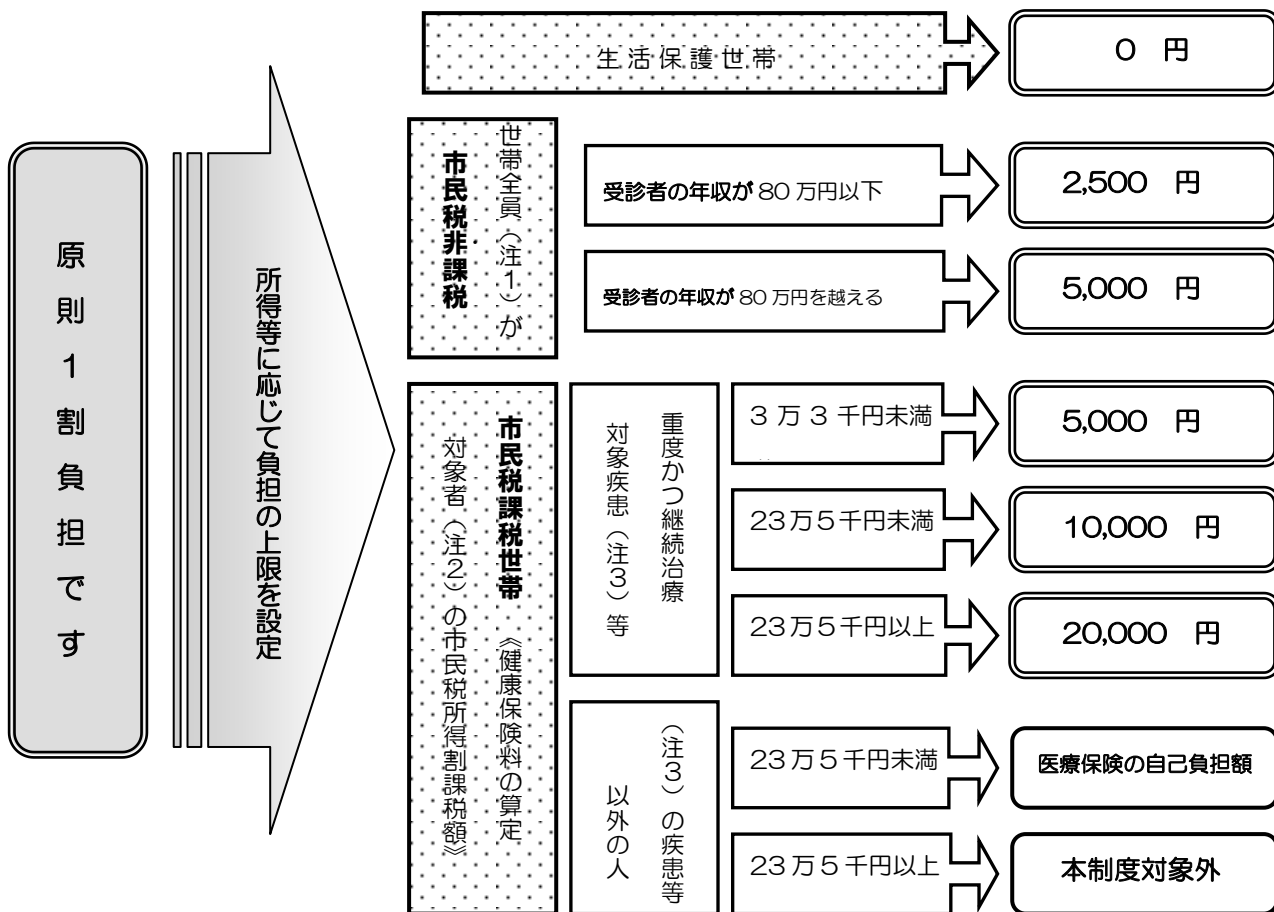


医療費の自己負担は・・・

ひと月の自己負担の限度額



（注1）世帯は、受診者と同一健康保険の加入単位で認定します。

（注2）加入する健康保険の保険料算定対象者で、国保の場合は世帯全員、健保の場合は被保険者となります。

（注3）対象疾患は・・・①：腎臓機能障害・小腸機能障害・免疫機能障害・心臓機能障害（心臓移植後の抗免疫療法に限る）・肝臓機能障害（肝臓移植後の抗免疫療法に限る）です。

②：高額な医療費負担が継続する場合：医療保険多数該当の場合です。

対象となる市町村民税は、自立支援医療を受ける日の属する年度（自立支援医療を受ける日の属する月が4月から6月である場合にあっては、前年度）分の地方税法の規定による市町村民税となります。